

令和5年度 神奈川県美しい環境づくり推進協議会次第

日 時 令和6年1月31日(水)
14時00分～16時00分

場 所 一般財団法人シルクセンター
国際貿易観光会館地下1階
中会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 美化活動の推進及び不法投棄対策の取組みについて
- 4 かながわプラごみゼロ宣言の関連事業について
- 5 その他
- 6 閉会

【配付資料】

- P1 資料1 美化活動の推進及び不法投棄対策の取組みについて
- P7 資料2 かながわプラごみゼロ宣言の関連事業について
- P9 資料3 循環型社会実現に向けた今後の会議体の在り方について
-
- P11 参考資料1 令和5年度「かながわクリーン運動」実施要領、略年表
- P15 参考資料2 LINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」を開設します！
～プラスチックごみ削減に関する情報を発信します～（記者発表資料）
- P17 参考資料3 令和5年度神奈川県環境保全功労者、自然保護功労者、美化運動推進
功労者及び環境整備功労者表彰の受賞者を決定（記者発表資料）
- P19 参考資料4 「さかなクンのギョギョッとびっくり！プラごみゼロ教室」を開催し
ました（県ホームページ）
- P21 参考資料5 「神奈川県ワンウェイプラ削減オンラインフォーラム」と「かながわ
クリーンアクティブ・オンラインフォーラム」を同日開催します！
（記者発表資料）
- P25 参考資料6 神奈川県内における不法投棄箇所・投棄量
- P27 参考資料7 産業廃棄物収集運搬車両の一斉路上調査について
- P29 参考資料8 神奈川県循環型社会づくり計画の改定の概要
- P32 参考資料9 神奈川県海岸漂着物対策地域計画の改定の概要
- P33 参考資料10 都道府県初！ウォータースタンド株式会社と連携協定を締結し、マイ
ボトルの利用促進等の取組を進めます！～5月30日は「ごみゼロの日」
～（記者発表資料）
- P35 参考資料11 ペットボトルの水平リサイクルに対応可能な産業廃棄物処理業者の情
報を県ホームページに掲載します！（記者発表資料）
- P37 参考資料12 プラスチックごみの削減に向けた啓発を、県内イオン・イオンスタ
イル店舗で実施します！（記者発表資料）

美化活動の推進及び不法投棄対策の取組みについて

美化活動の推進及び不法投棄対策の取組みについて報告する。
 なお、本年度の事業が継続中のものについては、次年度に報告する。

1 美化活動の推進について

(1) かながわクリーン運動（参考資料1）

本県では、環境美化について、より多くの方々が関心を持ち、実践いただけるよう、「さわやかな かながわ」をテーマに、県内各地で「かながわクリーン運動」を展開し、道路、公園、海岸、河川等での清掃活動や美化PR活動について、県民、企業等及び市町村と一体となって取組みを進めている。

(2) かながわクリーン運動関連のクリーンキャンペーン

かながわクリーン運動関連の美化活動のうち、例年、川・海・山で行われている大規模なクリーンキャンペーンについて、令和4年度実績は次のとおりであった。

	項目	実績
川	桂川・相模川クリーンキャンペーン (桂川・相模川流域協議会)	時期：通年 参加人数：22,259人 回収量：36.1トン
海	ビーチクリーンアップかながわ (かながわ海岸美化財団)	時期：5～6月 参加人数：7,666人 回収量：約5.6トン
海	国際海岸クリーンアップ (かながわ海岸美化財団)	時期：9～10月 参加人数：453人 回収量：約0.7トン
山	丹沢大山クリーンキャンペーン (丹沢大山クリーンピア21)	時期：10～11月 参加人数：5,785人 回収量：約8.1トン

(3) LINE公式アカウントの開設及び情報配信（参考資料2）

クリーン運動を始めとしたプラごみゼロの取組みへの参加者を拡大していくため、LINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」を令和4年3月30日に開設し、クリーン運動のイベント情報等の収集・発信している。

(4) 知事表彰の実施（参考資料3）

次の表彰を令和5年度に実施した。

- ◇ 神奈川県美化運動推進功労者表彰：30件（個人13名、団体17者）
- ◇ 神奈川県環境整備功労者表彰：40件（個人39名、企業1者）

(5) イベントの開催

ア さかなクンのギョギョッとびっくり！プラごみゼロ教室の開催（参考資料4）

「かながわSDGsスマイル大使」であるさかなクンが、海洋プラスチックごみによる海のお魚への影響や、海岸美化活動についてお話しする講演イベントを令和5年

10月26日（木）に鎌倉市と共催で開催した。

イ かながわクリーンアクティブ・オンラインフォーラムの開催（参考資料5）

河川、海岸、山や街中の清掃活動に多くの県民や企業が参加する仕組みづくりを進めることで、地域に根付いたクリーン活動の輪を広げていくため、オンラインフォーラムを令和6年1月22日（月）に開催した。

フォーラムでは、海岸、河川、街中でクリーン活動を行っている団体の取組紹介及び各地域でのクリーン活動の課題等についてパネルディスカッションによる意見交換を行った。

2 不法投棄対策について（参考資料6）

本県の不法投棄箇所・投棄量及び残存量については、参考資料6のとおりである。
この現状の中で、本県の取組みについて、次のとおり報告する。

(1) 監視活動の実施状況

ア 監視パトロールの実績（令和4年度）

項目	場所	実績
市町村との合同パトロール	全域（政令市内を除く）	78回
非常勤監視職パトロール	全域（政令市内を除く）	289回
スカイパトロール （詳細は(1)イにて別記）	河川（相模川、中津川、金目川、 水無川、酒匂川）	（検索活動） 116回 （広報活動） 120回
委託業者によるパトロール	全域（政令市内を除く、夜間に実施）	56回
	林道	22回
	河川（相模川、中津川）	40回
河川のパトロール	河川	1,760回
	合計	2,481回

イ スカイパトロールについて

令和2年度から週1回程度の頻度で、ドローンを用いたスカイパトロールを中津川、相模川、金目川、水無川及び酒匂川流域において実施している。

発見したごみの場所等については、市町村による回収やクリーン活動につながるよう、河川管理者や地元自治体等に情報提供している。

また、令和3年7月からは新たにスピーカー付きのドローンを導入し、河川利用者に対して、ごみの持ち帰りの呼びかけを行っている。

この活動は、主に行楽やBBQなどで利用者が多くなる夏から秋にかけて、重点的に実施している。

<資源循環推進課所有のドローン>



（廃棄物検索性ドローン）



（スピーカー付き広報活動用ドローン）

ウ その他の監視活動の実績（令和4年度）

項目	実績
不法投棄監視カメラによる監視	8箇所
「神奈川県不法投棄及び不適正保管の情報提供に関する協定」に基づく民間団体との連携、協力による監視（※）	随時

※ 神奈川県不法投棄及び不適正保管の情報提供に関する協定について

本県は、民間9団体と「神奈川県不法投棄及び不適正保管の情報提供に関する協定」を締結しており、各団体の会員が業務中に廃棄物の不法投棄や不適正保管を発見した場合に、本県や政令市へ情報提供することとしている。

令和2年度及び3年度に、計約2万7千枚の不法投棄防止啓発ステッカーを協定締結9団体へ配付し、車両やオフィス等に掲示するよう依頼した。

<協定締結9団体>

- ・ 一般社団法人神奈川県建設業協会
- ・ 一般社団法人神奈川県タクシー協会
- ・ 神奈川県森林組合連合会
- ・ 公益社団法人神奈川県産業資源循環協会
- ・ 東京電力パワーグリッド株式会社 神奈川総支社
- ・ 日本郵便株式会社 南関東支社
- ・ 一般社団法人神奈川県建物解体業協会
- ・ 一般社団法人全国木造建設事業協会
- ・ 一般社団法人日本木造住宅産業協会 神奈川支部

<ステッカーのデザイン> サイズは縦95mm×横177mm



(2) 不法投棄物・散乱ごみの撤去

本県が令和4年度に実施した主な不法投棄物の撤去実績及び、かながわ海岸美化財団が実施した清掃活動によるごみの回収量は次のとおりであった。

項目	実績
県各管理者が管理地内（林道、海岸、河川、道路）の不法投棄物を撤去	① 放置車両等の回収量 河川：自動車 8台、バイク6台 自転車 20台 ② 散乱ごみ等の撤去量 林道：約4.4t、河川：779m ³ 、 海岸：延べ7箇所を実施
民有地等における不法投棄物の撤去	箇所数：4箇所、撤去量：2.68t
相模湖、津久井湖、丹沢湖、奥相模湖等ダムにおける流芥浮遊ごみ等の除去	回収量：1,377m ³
かながわ海岸美化財団による海岸・河口（境川、引地川、金目川、酒匂川の各河口部）及び砂防林等の清掃	海岸清掃ごみ等回収量：約1,419 t

(3) 主な広域的取組

本県が令和5年度に他の自治体と連携して取り組んだ事業は次のとおりであった。

項目	実績
産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会（産廃スクラム37） （※1）	・産業廃棄物収集運搬車両の一斉路上調査 （参考資料7） 実施場所：東名高速道路横浜町田IC料金所 実施日：令和5年10月6日 産業廃棄物収集運搬車両：29台、 うち指導車両：6台
山梨県・静岡県・神奈川県富士箱根伊豆地域不法投棄防止連絡会議 （※2）	・不法投棄防止連絡会議 実施場所：静岡県庁 実施日：令和5年7月29日 ・3県合同不法投棄防止一斉パトロール 実施場所：南足柄市、山北町、箱根町、 湯河原町 実施日：令和5年5月30日 <以下雨天による中止事業> ・3県合同不法投棄防止キャンペーン

※1 関東甲信越・福島静岡地区の都県・政令市（1都11県25市で構成）が、相互の情報交換、連携、協力体制を確保するために設置された協議会

※2 平成18年度に開催された山梨・静岡・神奈川三県サミットでの合意により、平成19年度より富士箱根伊豆地域における不法投棄対策の連絡会議が設置された。

3 計画の改定

美化活動の推進及び不法投棄対策に関連する計画として、「神奈川県循環型社会づくり計画」及び「神奈川県海岸漂着物対策地域計画」の改定に取り組んでおり、令和5年10月11日から11月9日にかけてパブリック・コメント（パブコメ）制度を活用した県民意見募集を実施し、今年度の改定を予定している。

(1) 神奈川県循環型社会づくり計画の改定（参考資料8）

神奈川県循環型社会づくり計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5に規定する都道府県廃棄物処理計画として策定した法定計画であると同時に、県の総合計画及び環境基本計画を支える循環型社会の実現に向けた廃棄物分野の個別計画でもある。2023（令和5）年度で現行計画が満了するため、廃棄物をめぐる最新の動向や現状を踏まえ、改定するものである。

(2) 神奈川県海岸漂着物対策地域計画の改定（参考資料9）

神奈川県海岸漂着物対策地域計画は、「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理の推進に関する法律」第14条第1項にもとづく法定計画であると同時に、神奈川県循環型社会づくり計画の部門別計画として位置付けられている。循環型社会づくり計画を改定することから、法改正など国の状況の変化や県の関連計画の策定などの状況を踏まえ、改定するものである。

かながわプラごみゼロ宣言の関連事業について

1 かながわプラごみゼロ宣言

プラスチックによる海洋汚染が世界規模で大きな社会問題となっている中、平成30年夏、鎌倉市由比ガ浜でシロナガスクジラの赤ちゃんが打ち上げられ、胃の中からプラスチックごみが発見された。

SDGs 未来都市である神奈川県は、これを「クジラからのメッセージ」として受け止め、平成30年9月に「かながわプラごみゼロ宣言」を発表し、2030年までのできるだけ早期に、リサイクルされない、廃棄されるプラごみゼロを目指すこととした。



2 神奈川県プラスチック資源循環推進等計画の関連事業について

「かながわプラごみゼロ宣言」の目的の達成に向け、令和2年3月に「かながわプラごみゼロ宣言アクションプログラム」を策定した。さらに、プラスチックに係る資源循環をより一層推進するため、条例を改正し、県の責務として「神奈川県プラスチック資源循環推進等計画」を令和5年3月に策定した。

以下、重点的に講ずべき方策ごとに、取組について報告する。

また、令和4年3月に開設したLINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」において、取組を発信している。(参考資料2)

(1) プラスチック使用製品の使用の合理化の促進

プラごみの排出を抑制するため、ワンウェイプラなど過剰なプラスチック使用製品の使用を削減するほか、環境に配慮したプラスチック使用製品を選択することや、プラスチック使用製品をなるべく長期間利用するといった、プラスチック使用製品の使用の合理化を促進する。

令和5年5月には県庁本庁庁舎内にマイボトル専用給水器を設置し、今後、県有施設に順次拡大するとともに、趣旨に賛同いただける市町村や民間企業等と連携し、県内全域に給水スポットの輪を広げることで県民のマイボトル利用を促進する。(参考資料10)

また、令和6年1月には「神奈川県ワンウェイプラ削減オンラインフォーラム」を開催し、様々な企業のワンウェイプラスチック削減の取組や専門学校生の活動の発表、参加者も含めた意見交換等を行った。(参考資料5)

(2) プラスチックの再生利用等の促進

プラスチック使用製品の使用の合理化を図ったうえで、今後も発生するプラスチックごみについては徹底したリサイクルを推進する。

令和3年度には、厚木市及び寒川町とも連携し、小田急電鉄株式会社及び河西工業株式会社と協働で、県内2か所でペットボトル回収に関する実証実験を行った。

また、令和4年度に、県内の排出事業者が産業廃棄物として排出するペットボトルをペットボトル原料に水平リサイクルしてもらいたい場合に、対応可能な処理業者の情報をホームページに掲載した。(参考資料11)

令和5年度には、横須賀市と連携し、ペットボトルをペットボトル原料に水平リサイクルするため、異物混入を減少させる新機能リサイクルボックスの設置を行う。

<小田急線本厚木駅に設置した回収ボックス>



<横須賀市と連携して設置を行う新機能リサイクルボックス>



(3) クリーン活動の拡大等

資料1で報告したとおり。

3 かながわプラごみゼロ宣言賛同企業等

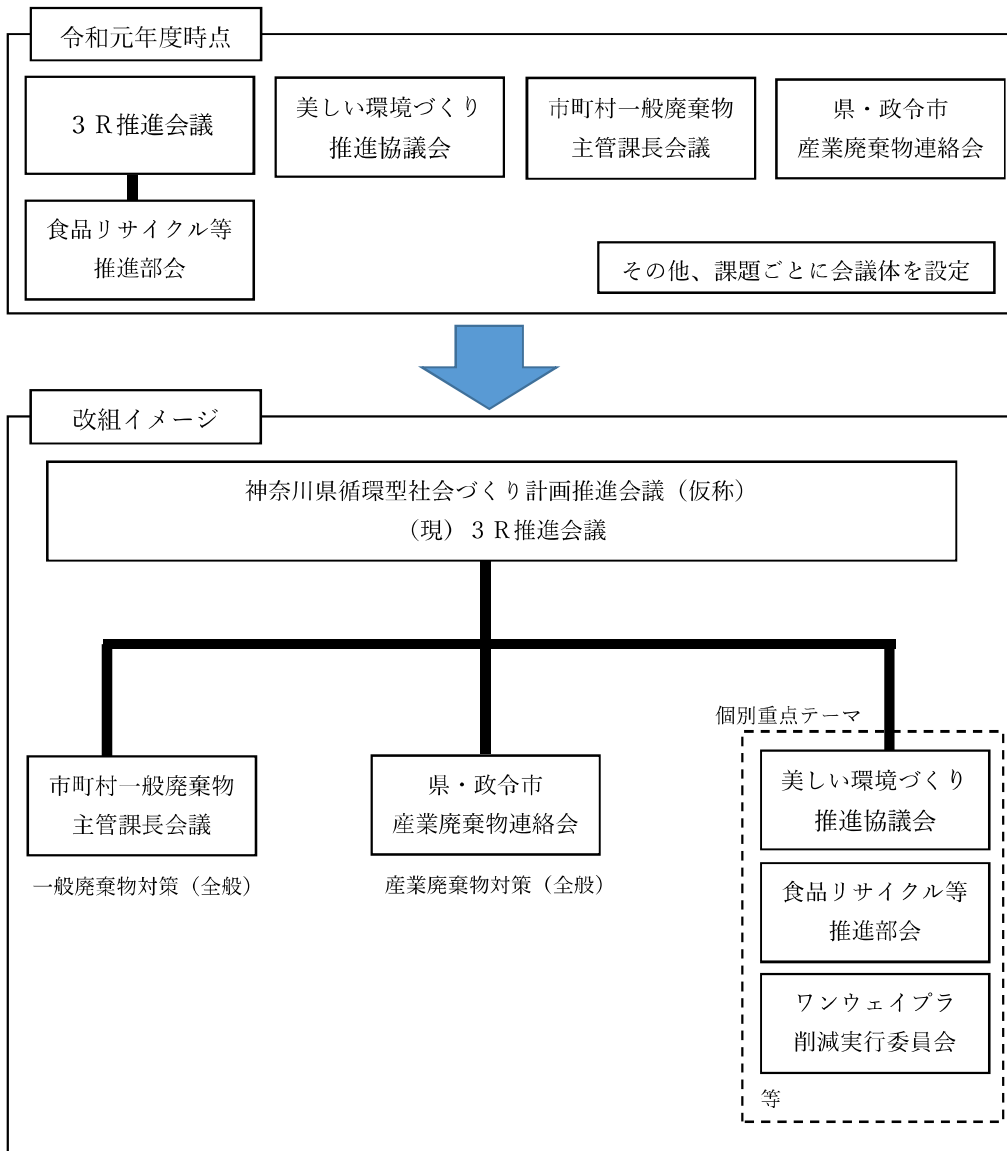
かながわプラごみゼロ宣言の趣旨に賛同し、ともに取組を進めていただける企業等を募集しており、令和5年12月末現在で約2,200者に賛同いただいている。

令和5年6月の環境月間では、県と「連携と協力に関する包括提携協定」を締結しているイオン株式会社との取組の一環として、かながわプラごみゼロ宣言賛同企業にもご登録をいただいているイオンリテール株式会社南関東カンパニーと協力して、県内イオン・イオンスタイルの店舗にてプラスチックごみの削減に向けた啓発を実施した。(参考資料12)

循環型社会実現に向けた今後の会議体の在り方について

1 従来の方針

- 当課では、個別のテーマごとに様々な会議体を設置しているが、個々の会議体の関係性が必ずしも明確になっていないことから、今後に向け会議体の関係を整理することとした。
- 現在の「3 R 推進会議」について、神奈川県循環型社会づくり計画の推進母体とする会議体に改組し、「神奈川県循環型社会づくり計画推進会議（仮称）」とする。
- 美しい環境づくり推進協議会など、他の会議体は個々の重点テーマを所掌する会議体として「神奈川県循環型社会づくり計画推進会議（仮称）」の下部会議に位置付ける。

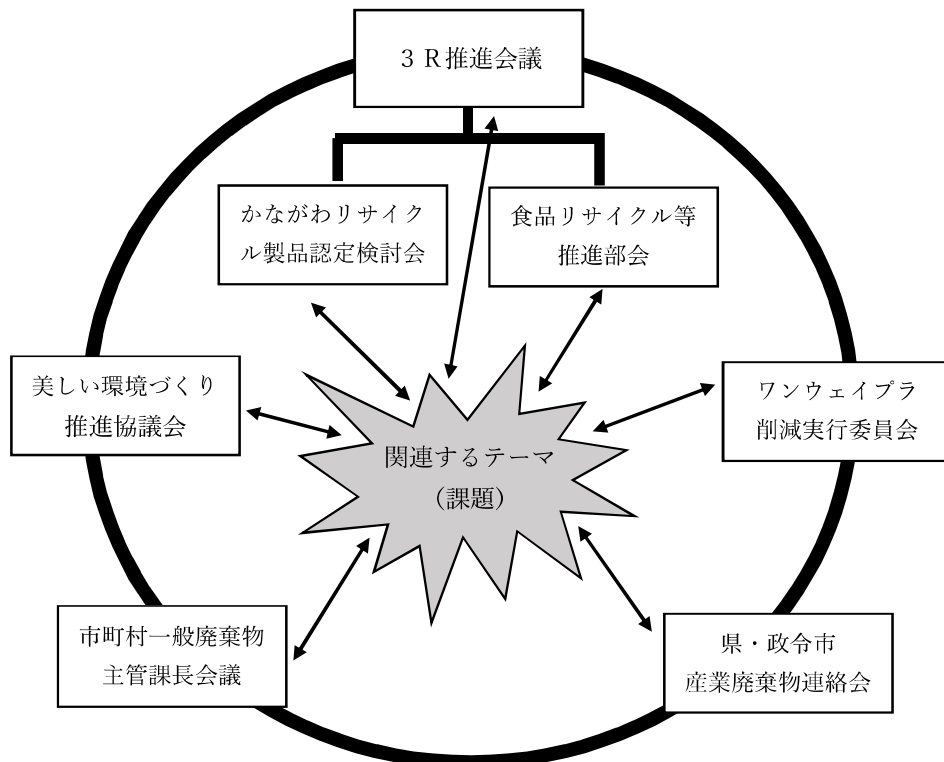


2 改組イメージの課題

- 「3R推進会議」については、平成20年の改組後、10年以上が経過する中で、近年は主に報告事項が中心の会議となっていたうえ、平成30年7月の開催を最後に、コロナ禍で現在まで5年以上開催されていない状況。
- 「神奈川県循環型社会づくり計画推進会議（仮称）」を他の会議体の上部会議として位置付けることで、下部の会議体で決定することを推進会議に諮る（報告する）ことが必要となる。
- 一方、「神奈川県循環型社会づくり計画推進会議（仮称）」自体も様々な意見の調整や合意形成に時間がかかるなど、迅速な対応を求められる状況において意思決定までのプロセスが長引くことが懸念され、神奈川県循環型社会づくり計画の推進母体として有効的に機能するかについても疑義が生じる。
- 循環型社会の実現に向けた取組を進めていくためには、改組イメージのような形にするよりも、それぞれの会議体がより連携し、一体となって取り組んだ方がさらなる活性化につながると考えられる。

3 見直し後の方針

- 3R推進会議を上部会議として改組せず、従来のまま他の会議体と同列の会議体として位置付けることとする。
- 個々の会議体の関係性については、必要に応じ関連するテーマ（課題）での合同会議の開催や、事務局（資源循環推進課）を通じた情報共有の実施などを充実させ、有機的なつながりをより強化する。



令和5年度「かながわクリーン運動」実施要領

1 趣旨

「さわやかな かながわ」をテーマに、県民一人ひとりの積極的な実践と相互の協力により、美しく清潔で住みよい県土づくりを行う。

県、市町村、関係団体、企業等は、県民運動として盛り上げ、輪を広げていくために、支援、協力を行うとともに、それぞれの立場で県土の美化を推進する。

2 実施方針

名称： 「かながわクリーン運動」

テーマ： 「さわやかな かながわ」

期間： 年間を通して実施する。

ただし、次のとおり強調期間を設定する。

(1) 強調期間

令和5年5月1日（月）～令和5年6月30日（金）

※ 国が設定している又は設定する予定がある次の期間を含みます。

- ・ 環境の日（6月5日）
- ・ 環境月間（6月1日～6月30日）
- ・ 春の海ごみゼロウィーク（5月27日～6月11日）

(2) このほか、地域ごとに、その実情に応じた判断により強調期間を設定することについては、差し支えないものとする。

※ 国及び本県において、次の期間を設定している又は設定する予定があるため、実施時期の参考としていただきたい。

【国】

- ・ 秋の海ごみゼロウィーク（9月16日～9月24日）

【県】

- ・ 不法投棄撲滅強化月間（11月1日～11月30日）

主 唱： 神奈川県

実施主体： 県民、企業、関係団体、市町村、神奈川県

留意事項： 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策（対人距離を確保し3密を避ける、消毒設備の設置等）に配慮すること。

そ の 他： 「かながわクリーン運動」に関する取りまとめ等の事務は、神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課が行う。

また、神奈川県資源循環推進課は、同課が開設したLINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」において、各実施主体の取組みに関する広報を行う。

3 実施内容

実施主体は、それぞれの立場で次のような活動を推進する。

- (1) 美化活動の実践
 - ア 公園・道路・港湾等の美化活動
 - イ 海洋・海岸・河川・山岳等の美化活動
 - ウ 個人や団体の美化活動への支援
 - エ 美化活動功労者の表彰

- (2) 美化活動・不法投棄防止の普及・啓発等
 - ア ポスター等による啓発
(テレビ、ラジオ、ホームページ、新聞、広報紙、ちらし、看板、横断幕、
電車・バス・駅構内・街頭・海岸・キャンプ場での放送等)
 - イ 環境美化教育の推進
 - ウ 不法投棄監視パトロール等の実施
 - エ 「かながわプラごみゼロ宣言」に関する取組

- (3) ごみの減量化・再資源化の実践

- (4) その他、かながわクリーン運動に関連すると考えられる活動

かながわクリーン運動略年表

運動の沿革		関連事業	
年度	内容	年度	内容
昭和37年	県美化運動推進本部設置 市町村美化運動推進本部設置	昭和37年	美化運動功労者表彰開始
52年	かながわクリーン&グリーン 作戦本部の設置	43年	美化パトロール事業開始(49年まで)
56年	県美化運動推進協議会の設置 (県美化運動推進本部廃止)	47年	廃棄物不法投棄対策事業開始
58年	県民部から環境部へ事務移管	50年	国立公園清掃活動補助事業開始
59年	かながわクリーン&グリーン 運動連絡協議会の設置(かながわ クリーン&グリーン作戦本部 廃止)	53年	自然公園ゴミ持ち帰り運動事業開始 環境美化推進事業市町村補助 (市町村に対する補助は37年から実施)
62年	かながわクリーン&グリーン運動 発展的解消、かながわクリーン 運動として美化運動を実施	54年	統一美化キャンペーン開始
		55年	関東10都県による空き缶等問題の研究開始
		57年	関東10都県統一美化キャンペーン開始
		59年	関東10都県統一ポスター・標語コンテスト 開始 ローカルデポジット実験開始(61年まで)
		62年	関東10都県による空き缶等環境美化推進連 絡協議会発足 空き缶等散乱防止対策全国交流集会開催
		63年	海岸美化対策県市町連絡協議会設置 ごみゼロ海辺運動開始(平成2年まで) 除塵機研究開発調査事業 海藻処理技術研究開発事業(平成元年まで)
		平成2年	サーフ'90「海岸美化キャンペーン」事業
		3年	「財団法人かながわ海岸美化財団」設立 「かながわクリーン運動」30周年「クリーンフェア かながわ」開催
		4年	河川美化モデル事業
		8年	かながわ不法投棄撲滅キャンペーンの実施
平成9年	美しい環境づくり推進協議会の設置 (県美化運動推進協議会を改組)	9年	不法投棄・散乱ごみ総合対策の開始
		13年	不法投棄監視カメラ設置事業の開始(3台)
		16年	不法投棄非常勤監視職(県警OB)の設置
		19年	神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例の施行 不法投棄監視専用車両(5台)の配置
20年	協議会の下部組織として ・美化つとかながわ推進会議の設置 ・不法投棄対策推進会議の設置(不法投 棄対策専門委員会を改組)	21年	廃棄物・運送・建設業界と「神奈川県不法投棄の情報 提供に関する協定」の締結
23年	美化つとかながわ推進会議及び不法投棄 対策推進会議の解散	23年	神奈川県循環型社会づくり計画の策定 (計画期間H24～H33、事業期間H24～H28)
		25～26年	海岸・河川でのごみの持ち帰り呼びかけの開始
		28年	鉄道広告によるごみの持ち帰り呼びかけの開始 神奈川県循環型社会づくり計画の改訂 (計画期間H24～H33、事業計画期間H29～H33)
		29年	不法投棄監視カメラの増設(3台→4台)
		30年	かながわブラごみゼロ宣言の発表と関連事業の開始
令和元年		令和元年	河川でのドローンによるスカイパトロール開始 「神奈川県不法投棄の情報提供に関する協定」を改定 し不適正保管対策を追加、新たに3団体と締結 かながわブラごみゼロ宣言アクションプログラムの策定 (計画期間R2～R4)
		3年	スカイパトロールにスピーカー付きドローンを導入 LINE公式アカウント「かながわブラごみゼロ情報」開設 神奈川県循環型社会づくり計画の見直し、計画期間延長 (計画期間H24～R5)
		4年	神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例の改正 (名称が「神奈川県資源の循環的な利用等の推進、廃棄物の不適正 処理の防止等に関する条例」に改まる) 神奈川県プラスチック資源循環推進等計画の策定 (計画期間R5～R9)

LINE 公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」を開設します！

～プラスチックごみ削減に関する情報を発信します～

県では、2018 年 9 月に「かながわプラごみゼロ宣言」を発表し、2030 年までのできるだけ早期に、リサイクルされない、廃棄されるプラごみゼロを目指しています。

このたび LINE 公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」を開設し、プラスチックごみ削減に関するイベント情報や事業者の取組、クリーン活動の情報などを発信していきます。

1 ご利用いただけるサービス

(1) プラごみゼロに関するお知らせやクリーン活動・イベント情報などの情報発信

【主な配信内容】

- ・クリーン活動の開催情報
- ・イベント(フォーラムや展示会など)の開催情報
- ・企業等のプラスチック削減の取組事例
- ・プラスチックごみ削減に関する最新動向

(2) 県ウェブサイトおよび関連サイトへのリンク

(3) 事業者のクリーン活動・イベントの主催予定および開催実績の報告

(4) 県民等のクリーン活動・イベントへの参加実績の報告

(5) よくある質問に関する Q&A(チャットボット)



※LINE 上のメッセージの自動送信と返信、実績報告等の仕組みはトランスコスモス株式会社のサービス「DEC Connect」を活用。

2 開始日

令和4年3月30日(水曜日)

3 友だち追加方法

次の方法により、友だち追加が可能です。

(1) QRコードから

スマートフォン、タブレットで以下のQRコードを読み取って追加してください。



※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

(2) URLから

PC、スマートフォン、タブレットから以下URLにアクセスして追加してください。

<https://lin.ee/EN5NJu1>

(3) LINEアプリの「検索」から

LINEアプリ「ホーム」の検索窓でLINE ID「@kanagawa-gomizero」を入力し、LINE公式アカウントからタップして追加してください。アイコンの画像はこちらです。



(県ホームページ URL)

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/line_kanagawa-gomizero.html

問合せ先

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課

課長 田中 電話 045-210-4170

課長代理 中川 電話 045-210-4171

令和5年11月13日
記者発表資料
(相模原市同時発表)

令和5年度神奈川県環境保全功労者、自然保護功労者、美化運動推進功労者及び環境整備功労者表彰の受賞者を決定

県では、公害防止に関する普及啓発活動や環境保全活動等を促進するため、「神奈川県環境保全功労者」を、自然保護の推進やその意識の高揚に資するため、「神奈川県自然保護功労者」を、地域における美化活動、廃棄物の適正な処理や循環型社会の形成を促進するため、「神奈川県美化運動推進功労者」及び「神奈川県環境整備功労者」を表彰しています。このたび、本年度の受賞者が決定しましたので、お知らせします。

1 表彰の内容

- (1) 環境保全（大気・水・土壌関係）功労者（平成21年度から実施）
多年にわたり公害防止に関する活動、普及啓発活動等を行い、大気・水・土壌環境の保全に顕著な功績をあげたもの
- (2) 自然保護功労者（昭和54年度から実施）
みどりの保全と創造、自然公園の保全、野生鳥獣の保護など良好な環境の確保あるいはその思想の普及啓発に努め、優れた功績をあげたもの
- (3) 美化運動推進功労者（昭和38年度から実施）
多年にわたり美化運動の指導啓発や広報活動、清掃活動、花いっぱい活動等を行い、その業績又は功労が顕著で他の模範になるもの
- (4) 環境整備功労者（昭和54年度から実施）
多年にわたり廃棄物の処理、清掃、その他環境の整備に努め、その業績又は功労が顕著で他の模範になるもの
廃棄物等の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）など循環型社会形成の推進に努めたもの

2 受賞者

- | | |
|---------------|------------------|
| (1) 環境保全功労者 | 1件(団体1者) |
| (2) 自然保護功労者 | 1件(個人1名) |
| (3) 美化運動推進功労者 | 30件(個人13名、団体17者) |
| (4) 環境整備功労者 | 40件(個人39名、企業1者) |

注記:別紙受賞者一覧参照

3 表彰式

日時: 令和5年11月20日(月曜日) 午後2時30分から午後3時30分まで

会場: 神奈川県庁本庁舎3階 大会議場

※取材は自由です。当日直接会場にお越しいただき、受付にてお申し出ください。

問合せ先

(環境保全功労者表彰について)

神奈川県環境農政局環境部環境課

課長 田中 電話 045-210-4120

副課長 望月 電話 045-210-4185

(自然保護功労者表彰について)

神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課

課長 羽太 電話 045-210-4301

調整グループ 加藤 電話 045-210-4306

(美化運動推進功労者及び環境整備功労者表彰について)

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課

課長 長 電話 045-210-4170

調整グループ 奈良 電話 045-210-4147

初期公開日：2023年12月8日 更新日：2023年12月8日

「さかなクンのギョギョッとびっくり！プラごみゼロ教室」を開催しました



さかなクンのギョギョッとびっくり！プラごみゼロ教室【概要動画】

令和5年10月26日に鎌倉市で開催した「さかなクンのギョギョッとびっくり！プラごみゼロ教室」の様子を紹介する動画です。

県では、平成30年9月に「かながわプラごみゼロ宣言」を公表し、リサイクルされずに廃棄されるプラごみゼロを目指しています。

このたび「かながわSDGsスマイル大使」であるさかなクンが、海洋プラスチックごみによる海のお魚への影響や、海岸美化活動についてお話しする講演イベントを開催しました。

開催概要

- 日時 令和5年10月26日（木曜日）18～19時
- 場所 鎌倉生涯学習センター（きらら鎌倉）ホール
- 主催 神奈川県・鎌倉市

このイベントは、「かながわプラごみゼロ宣言」のきっかけとなった鎌倉市内で、「かまくらプラごみゼロウィーク」（令和5年10月24日（火曜日）から11月3日（金曜日・祝日）まで）の時期に合わせて、県と鎌倉市の共催で開催しました。



告知チラシ

さかなクンの
 ギョギョッとびっくり!
プラゴミゼロ教室

かながわSDGs
 スマイル大使、さかなクンが
 鎌倉市にやってくる!
 プラスチックごみによる
 海のお魚への影響など
 楽しく学ぼう!

参加費
無料
 令和5年
10月26日(木)
18:00~19:00
 (開場は17:30)

会場：鎌倉生涯学習センター ホール
 対象者：市内在住・在籍・在学の方 ※小学生以上向けとした内容です
 定員：定員200名(事前申込制)応募者多数の場合は抽選
 申込期限：令和5年9月11日(月)から9月22日(金)まで
 申込方法：LINE 公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」
 または住所はがきにてお申し込みください

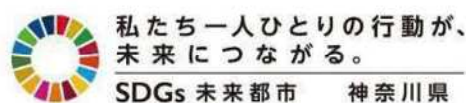
無料問い合わせ
 LINE 公式アカウント
 〒253-0445 神奈川県鎌倉市 海正マールグループ
 TEL:0445-219-4150 / FAX:0445-219-8847

主催：神奈川県、鎌倉市

関連リンク



令和5年12月22日
記者発表資料



「神奈川県ワンウェイプラ削減オンラインフォーラム」と「かながわクリーンアクティブ・オンラインフォーラム」を同日開催します！

県では、「かながわプラごみゼロ宣言」を発表し、2030年までのできるだけ早期に、リサイクルされずに廃棄されるプラごみゼロを目指しています。

このたび、現在、重点的に取り組んでいるワンウェイ(使い捨て)プラスチックの削減と、クリーン活動の拡大に向け、2つのオンラインフォーラムを同日開催します。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

1 神奈川県ワンウェイプラ削減オンラインフォーラム(詳細は、別添1のとおり)

(1) 目的

ワンウェイプラスチックの削減に向けて、様々な業界の取組を共有するとともに、意見交換を行います。

(2) 日時・開催方法

令和6年1月22日(月曜日) 13時00分から14時45分まで Zoomによるオンライン開催

(3) 定員

1,000名(先着順・参加無料)

(4) 登壇者(予定)

- ・緑川化成工業株式会社(プラスチック代替素材メーカー)
- ・株式会社 Goes(プラスチック代替素材卸売業)
- ・株式会社小田急リゾート(宿泊業)
- ・学校法人岩崎学園 横浜保育福祉専門学校(学校)
- ・神奈川県(行政)

(5) 申込期間

令和5年12月22日(金曜日)14時00分から令和6年1月18日(木曜日)23時59分まで

(6) 申込方法

e-kanagawa 電子申請から申込

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=65333



2 かながわクリーンアクティブ・オンラインフォーラム(詳細は、別添2のとおり)

(1) 目的

河川、海岸、山や街中の清掃活動に多くの県民や企業が参加する仕組みづくりを進めることで、地域に根付いたクリーン活動の輪を広げます。

(2) 日時・開催方法

令和6年1月22日(月曜日) 15時15分から17時00分まで Zoomによるオンライン開催

(3) 定員

1,000名(先着順・参加無料)

(4) 登壇者(予定)

- ・公益財団法人かながわ海岸美化財団(海岸における活動)
- ・NPO法人海の森・山の森事務局(河川及び海岸、海底における活動)
- ・NPO法人ふるさと環境市民(河川及び街中における活動)
- ・神奈川県(クリーン活動の拡大に関する取組)

(5) 申込期間

令和5年12月22日(金曜日)14時00分から令和6年1月18日(木曜日)23時59分まで

(6) 申込方法

e-kanagawa 電子申請から申込

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=65368



3 取材について

取材をご希望の方は、事前に下記問合せ先までご連絡ください。

《SDGsの推進について》

県では、持続可能な社会を目指すSDGsの具体的な取組として、深刻化するプラスチックによる海洋汚染問題に取り組んでいます。



問合せ先

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課

課長 長 電話 045-210-4170

(神奈川県ワンウェイプラ削減オンラインフォーラムについて)

調整グループ 奈良 電話 045-210-4147

(かながわクリーンアクティブ・オンラインフォーラムについて)

適正処理グループ 藤澤 電話 045-210-4151



神奈川県 ワンウェイプラ削減 オンライン フォーラム

実施日時

令和6年1月22日(月)

参加
無料

事前
申込制

13時～14時45分 Zoomによるオンライン開催

内容 ワンウェイ(使い捨て)プラ削減の
取組事例発表(予定)

行政:神奈川県
プラスチック代替素材メーカー:緑川化成工業株
プラスチック代替素材卸売業:株Goes
宿泊業:株小田急リゾート
学校:学校法人岩崎学園 横浜保育福祉専門学校

様々な視点から、
ワンウェイプラ削減に向けて
課題解決のヒントを
見つけましょう!

参加申込方法 Web申込フォームからお申込みください。

[https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/
offer/offerList_detail?tempSeq=65333](https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=65333)

二次元コードからもお申込みできます▶



●申込期限:令和6年1月18日(木)

●問合せ先
神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課
調整グループ TEL 045-210-4147



私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる。
SDGs 未来都市 神奈川県

かながわクリーンアクティヴ・ オンラインフォーラム

令和6年

1月22日(月)

15時15分～17時

Zoomによるオンライン開催

参加
無料

事前
申込制

第一部

神奈川県、各クリーン活動実施団体の取組紹介

- ・クリーン活動の拡大に関する取組 神奈川県
- ・海岸における活動 公益財団法人かながわ海岸美化財団
- ・河川及び海岸、海底における活動 NPO法人海の森・山の森事務局
- ・河川及び街中における活動 NPO法人ふるさと環境市民

第二部

神奈川県、各クリーン活動実施団体による

パネルディスカッション

参加申込方法 Web申込フォームからお申込みください。

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=65368

申込期限：令和6年1月18日(木) 二次元コードからもお申込みできます▶



問合せ先

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課
適正処理グループ TEL：045-210-4151

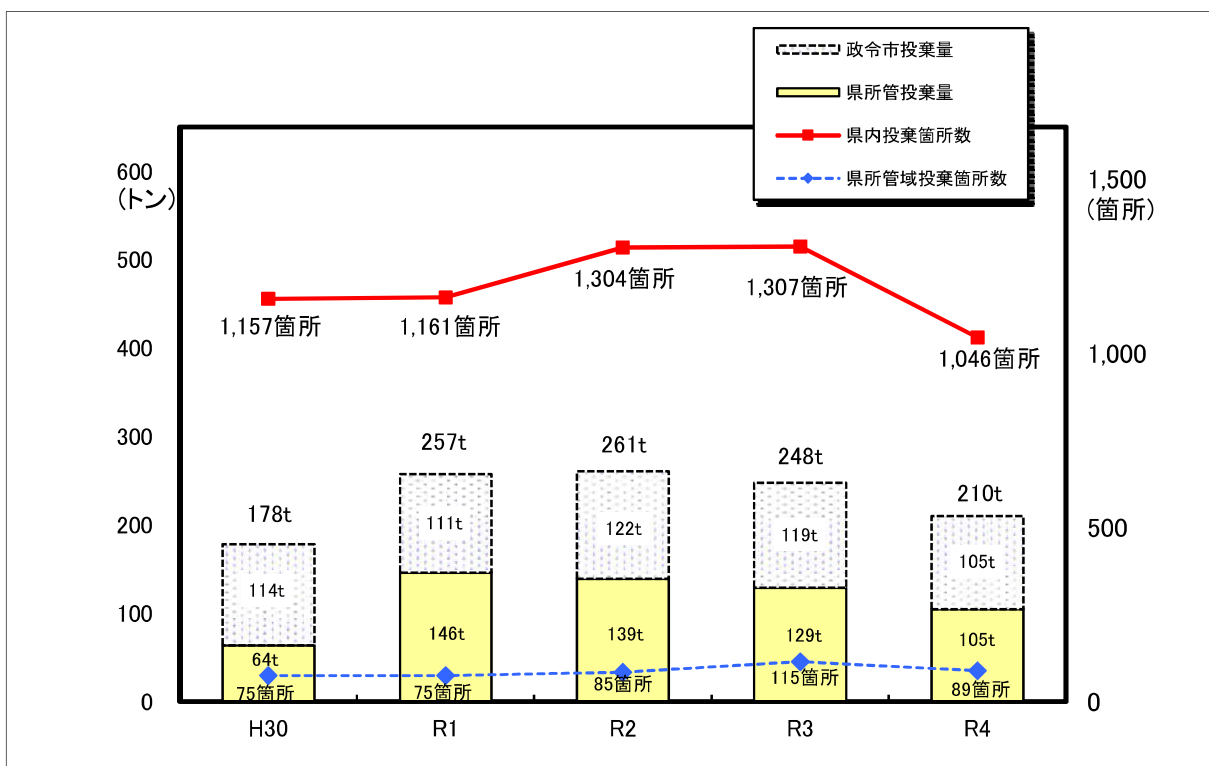


神奈川県内における不法投棄箇所・投棄量（県全域）

参考資料 6

→ 年度末の特定の1か月内に投棄を把握したものについての実績

政令市以外のは、不法投棄市町村合同パトロールにて把握した実績

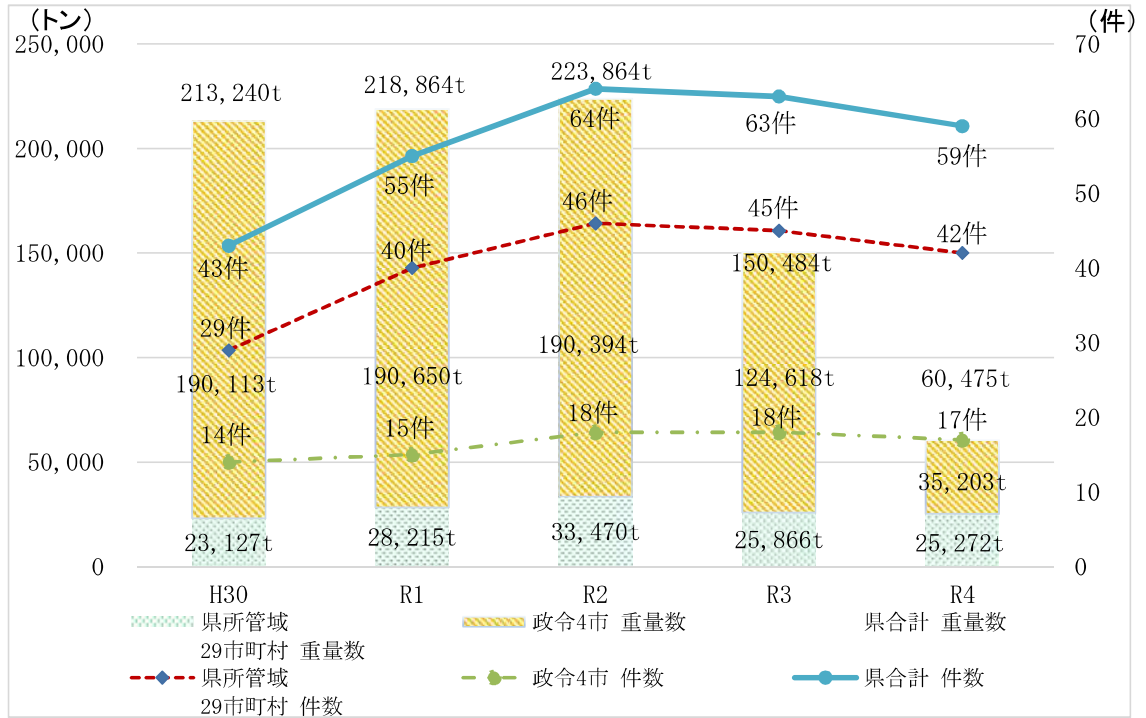


(t)

	年度	H30	R1	R2	R3	R4
横三	箇所数	7	13	12	24	6
	重量数	14.52	101.77	83.47	84.08	72.03
県央	箇所数	30	28	30	30(※)	23
	重量数	13.83	17.41	13.02	13.02(※)	11.51
湘南	箇所数	22	18	22	37	26
	重量数	25.53	17.24	26.61	30.36	18.17
県西	箇所数	16	16	21	24	34
	重量数	10.01	9.7	15.8	1.29	2.95
県所管合計	箇所数	75	75	85	115	89
	重量数	63.89	146.12	138.93	128.75	104.66
政令4市合計	箇所数	1,082	1,086	1,219	1,192	957
	重量数	114	111.11	121.78	118.87	105.19
県合計	箇所数	1,157	1,161	1,304	1,307	1,046
	重量数	177.89	257.23	260.71	247.62	209.85

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大予防の観点から、県央地域県政総合センター管内市町村ではパトロールを中止としたため、参考値として前年度分(令和2年度)の調査結果を記載している。

神奈川県内における不法投棄等残存量（県全域）
 →10トン以上の大規模不法投棄及び不適正保管の件数及び量



(t)

年 度		H30	R1	R2	R3	R4
県所管域 29市町村	件数	29	40	46	45	42
	重量数	23,127	28,215	33,470	25,866	25,272
政令4市	件数	14	15	18	18	17
	重量数	190,113	190,650	190,394	124,618	35,203
県合計	件数	43	55	64	63	59
	重量数	213,240	218,864	223,864	150,484	60,475

産業廃棄物収集運搬車両の一斉路上調査について

(1) 調査の概要

産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を未然に防止するため、関東甲信越及び福島 の 1 都 11 県 25 市で構成される産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会（産廃スクラム 37）における取組の一環として、例年産業廃棄物収集運搬車両の一斉路上調査を実施しています。神奈川県ブロックにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大予防や雨天等による影響で、実に 5 年ぶりの実施となりました。

令和 5 年 10 月 6 日（金）に神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市の産業廃棄物対策所管課、中日本高速道路横浜町田インターチェンジ料金所において実施しました。

(2) 調査結果

調査は、産業廃棄物収集運搬車両に係る積載物の種類、産業廃棄物処理業許可の有無、車輛の表示及び書面備付の内容に関する確認を行いました。

合計 29 台の産業廃棄物収集運搬車両のうち、違反が見られた車両は 6 台で、違反内容については以下表のとおりです。

違反車両に対しては、その場で環境省作成の「リーフレット（平成 17 年 4 月 1 日から、産業廃棄物を運搬する車両の表示及び書面の備付け（携帯）が必要となります。）」※を配布し、違反内容について指導を行いました。

産業廃棄物収集運搬車両一斉路上調査違反内容一覧

車両	違反内容
1	産業廃棄物の自主運搬時の備付資料の記載内容不備（廃棄物の積載日時・種類・数量・運搬先の記載なし）
2	産業廃棄物収集運搬業許可証の写しの不携帯 産業廃棄物収集運搬車両の車両表示の規定違反（文字の大きさが小さい）
3	電子マニフェスト加入証明書(電子情報でも可)の写し携帯不備
4	産業廃棄物収集運搬車両の車両表示の規定違反（文字の大きさが小さい）
5	産業廃棄物収集運搬業許可証の写しの不携帯
6	産業廃棄物の自主運搬時の備付資料の不携帯

※ 環境省作成リーフレットの詳細については以下 URL をご確認ください。
<https://www.env.go.jp/recycle/waste/pamph/>



調査の様子



産業廃棄物収集運搬車両の様子

神奈川県循環型社会づくり計画の改定の概要

1 改定理由

神奈川県循環型社会づくり計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5に規定する都道府県廃棄物処理計画として策定した法定計画であると同時に、県の総合計画及び環境基本計画を支える循環型社会の実現に向けた廃棄物分野の個別計画でもある。

このたび、2023（令和5）年度で現行計画が満了するため、廃棄物をめぐる最新の動向や現状を踏まえ、改定するものである。

2 主な改定内容

(1) 計画期間

計画期間については、上位計画である神奈川県環境基本計画及び関連計画である神奈川県地球温暖化対策計画の計画期間と同じ2030（令和12）年までの7年間とした。

(2) 計画目標

これまでと同様の考え方で目標設定することを前提とするが、一部目標については、取組の進捗状況が適切に反映されないなどの課題が生じていたことから見直しを行った。

目標項目	目標値	
①生活系ごみ1人1日当たりの排出量	2030年度 608g/人・日 (2019年度 638g/人・日)	← <u>排出抑制</u> に関する目標
②産業廃棄物の排出量	2030年度 1,826万トン (2019年度 1,808万トン)	
③一般廃棄物の再生利用率	2030年度 28% (2019年度 24.1%)	← <u>資源の循環利用</u> に関する目標
④産業廃棄物の最終処分量	2030年度 263千トン (2019年度 277千トン)	
⑤不法投棄等残存量	前年度より減少	← <u>適正処理</u> に関する目標

(3) 施策事業体系

現行計画における3つの柱「資源循環の推進」、「適正処理の推進」及び「災害廃棄物対策」については継続したうえで、非常災害時を含め、安全・安心な適正処理を前提に、ライフサイクル全体での徹底的な資源循環を推進し、2050年脱炭素社会の実現に貢献するよう施策の構成を再構築した。

■大柱Ⅰ「資源循環の推進」

3 R (Reduce (排出抑制:リデュース)、Reuse (再使用:リユース)、Recycle (再生利用:リサイクル)) の中で、廃棄物を排出しない取組が最も重要であることから、排出抑制、再使用といった2 R の取組を優先し、再生利用については、脱炭素社会の実現に向けてリサイクルの質の向上を目指す。

また、プラスチックなど化石資源を原料とするものは、再生可能な資源に置き換える Renewable (リニューアブル) の取組も推進する。

大柱Ⅰ 資源循環の推進

中柱1 排出抑制、再使用の推進

- 小柱(1) 県民のライフスタイル変革の促進
- 小柱(2) 事業者の取組の推進
- 小柱(3) 市町村と連携した取組の推進
- 小柱(4) 広域的な取組の推進

中柱2 再生利用等の推進

- 小柱(1) 質の高いリサイクルの推進
- 小柱(2) 上下水道汚泥の再生利用の推進
- 小柱(3) 建設廃棄物のリサイクルの推進
- 小柱(4) 各種リサイクル制度の推進

中柱3 環境教育・学習及び人材育成の推進等

- 小柱(1) 環境教育・学習の推進
- 小柱(2) 排出事業者・処理業者における人材育成の推進
- 小柱(3) 環境関連技術の研究、開発の推進

中柱は、一般廃棄物・産業廃棄物という廃棄物の種類による分類から、3 Rのうち、2 R (排出抑制・再使用) とリサイクル(再生利用)等の分類に構成を変更し、小柱についても見直し。

■大柱Ⅱ「適正処理の推進」

人口減少等の社会情勢の変化に対応し、持続可能な適正処理を確保するため、市町村と連携して広域的なごみ処理体制の確保に係る取組を進めるとともに、産業廃棄物の排出事業者及び処理業者に対する指導や不法投棄の未然防止対策を推進する。

また、海洋プラスチック問題を解決し、美しい県土を守るため、県内全域においてクリーン活動を推進する。

大柱Ⅱ 適正処理の推進

中柱1 廃棄物の適正処理の推進

- 小柱(1) 一般廃棄物の適正処理の推進
- 小柱(2) 産業廃棄物の適正処理の推進
- 小柱(3) PCB廃棄物の確実な処理
- 小柱(4) 有害物質を含む廃棄物等の適正処理の促進

PCBについては、処理の道筋が立ったことから小柱に移行

中柱2 不法投棄・不適正保管の未然防止対策の推進

- 小柱(1) 不法投棄を許さない地域環境づくり
- 小柱(2) 産業廃棄物の不適正処理対策の推進
- 小柱(3) 不法投棄の原状回復に向けた取組

海岸を含めた全県でのクリーン活動の推進に構成を見直し

中柱3 クリーン活動の推進

- 小柱(1) 県民、市町村、事業者等と連携したクリーン活動の推進
- 小柱(2) 情報提供の充実等による普及啓発

■大柱Ⅲ「災害廃棄物対策」

災害時には災害廃棄物を円滑・迅速に処理できるよう「神奈川県災害廃棄物処理計画」に基づき、引き続き、国、市町村等とともに協力体制の構築等を進める。

3 改定時期

令和6年3月（予定）

神奈川県海岸漂着物対策地域計画の改定の概要

1 改定理由

この計画は、2011（平成 23）年 3 月の策定から既に 10 年以上が経過し、また、廃棄物分野の総合的な計画である「神奈川県循環型社会づくり計画」を 2023（令和 5）年度中に改定する予定であることから、法改正など国の状況の変化や県の関連計画の策定などの状況を踏まえ、改定するものである。

2 主な改定内容及び取組

(1) 内陸部の市町村等の役割を明確化

海岸漂着物等は、多くは山、川、海へと繋がる水の流れを通じて海域に流出し、海流や潮流の影響を受けて海岸に漂着、海域に漂流することから、内陸部の市町村は、清掃活動によるごみの回収や、集積場等からの身近なごみの流出・飛散の防止、不法投棄・ポイ捨ての撲滅、河川管理者による河川ごみの回収等を推進するとともに、住民一人ひとりが自分事として捉え、行動することが必要であることについて、イベントや講習会、各種広報媒体等を通じ、機械を捉えて普及啓発を行うなど、海岸漂着物等の削減に努める。河川管理者は、管理する河川区域の清掃を行うとともに、不法投棄の未然防止対策、ごみの持ち帰りの呼びかけ等の普及啓発活動の取組を一層推進することにより、海岸漂着物等の削減に努める。

(2) 港湾管理者及び漁港管理者との連携協力

港湾管理者及び漁港管理者は、県、市町村、関係団体等と連携協力をし、管理する港湾・漁港の一層の清掃活動の推進に努め、相模湾沿岸における切れ目のない海岸漂着物対策に取り組む。

県や沿岸 13 市町、関係団体等は、海岸漂着物対策に資する情報を港湾管理者及び漁港管理者と積極的に共有するなどの支援を行う。

(3) 漂流ごみ等の円滑な処理

漂流ごみ等は、従来から実施している沿岸域における清掃活動等により処理することは困難であることから、日常的に海域を利用する漁業者等の自主的な協力を得るとともに、沿岸 13 市町及び港湾施設・漁港施設の管理者は、漁業者等が自主的に回収した漂流ごみ等を引き取って処分を行うなど、円滑な処理の推進を図る。

(4) マイクロプラスチックの排出の抑制

微小なプラスチック類であるマイクロプラスチックは、含有・付着する化学物質が食物連鎖中に取り込まれることによる生態系への影響など、海洋環境に深刻な影響を及ぼすおそれがある。マイクロプラスチックは微小であるため、回収・処分が困難であることから、県は、プラスチックごみが意図せず環境中に排出されないよう、ごみの散乱防止等の普及啓発に努める。

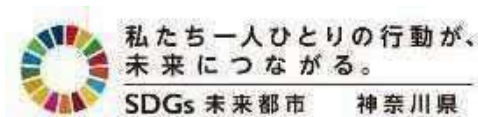
3 改定時期

令和 6 年 3 月（予定）

都道府県初！ウォータースタンド株式会社 と連携協定を締結し、マイボトルの利用促進 等の取組を進めます！～5月30日は「ご みゼロの日」～

2023年05月30日

記者発表資料



神奈川県では、2018年に「かながわプラごみゼロ宣言」を
発表し、プラスチックの資源循環等の取組を推進していま
す。その取組をさらに強化するため、本県とウォータース
タンド株式会社は、都道府県としては初となる「プラスチ

ックごみ削減と脱炭素社会の実現に関する連携協定」を締結し、マイボトルの利用促進等について
連携していくこととしましたので、お知らせします。

1 連携事項

- ・マイボトル用給水器を活用した取組に関すること
- ・市町村、民間企業等と連携した取組に関すること
- ・使い捨てプラスチック製品の使用抑制及びプラスチックごみの削減推進の啓発事業の実施に関する
こと 等

2 マイボトルの利用促進等の主な取組

(1) 県庁本庁庁舎への給水スポットの設置

5月30日（ごみゼロの日）より、マイボトル専用給水器（常温・水道直結型・浄水機能付き）を県庁
本庁舎1階に2台、新庁舎4階給湯室に1台設置します。また、同型の給水器は、今後、県民の皆様が
利用する県有施設にも順次設置していきます。

(2) 市町村・民間企業等との連携

趣旨に賛同いただける市町村や民間企業等と連携し、県内全域に給水スポットの輪を広げ、県民の

マイボトルの利用を促進するとともに、給水器を活用してプラスチックに向けた県の施策を普及啓発するなど、プラスチックへの関心の浸透を図ります。

(3) 環境教育の実施

次代を担う若者に自分事として環境問題を考えてもらうため、学校への出前授業等を実施します。

3 協定締結日

・令和5年5月30日（火曜日）

【参考】ウォータースタンド株式会社について

かながわSDGsパートナー、かながわプラスチックゼロ宣言賛同企業

水道直結ウォーターサーバー「ウォータースタンド」のレンタル事業等を通じ、マイボトルを携帯する新しい文化の創造と、気候変動とプラスチックによる環境問題に取り組んでいる。

代表者 代表取締役 本多 均

所在地 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目463番地

(添付資料)

[プラスチックごみ削減と脱炭素社会実現に関する連携協定書](#)

《SDGsの推進について》

県では、持続可能な社会を目指すSDGsの具体的な取組として、深刻化するプラスチックによる海洋汚染問題に取り組んでいます。



問合せ先

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課

課長 矢板

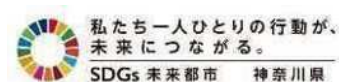
電話045-210-4170

調整グループ 奈良

ペットボトルの水平リサイクルに対応可能な産業廃棄物処理業者の情報を県ホームページに掲載します！

2022年12月26日

記者発表資料



県は、プラスチックが資源として循環する社会を目指し、ペットボトルをペットボトルに繰り返し再生する水平リサイクルの取組を進めています。

このたび、産業廃棄物として排出される使用済みペットボトルの水平リサイクルに対応可能な産業廃棄物処理業者の情報を、県ホームページに掲載することとしましたのでお知らせします。

1 取組の目的

ペットボトルの水平リサイクルは、資源循環と温室効果ガスの削減の双方に資する取組ですが、使用済みペットボトルの排出事業者が水平リサイクルを希望しても、それに対応できる産業廃棄物処理業者がすぐに分からないことが課題となっています。そこで、県が対応可能な処理業者の情報をホームページに掲載することとしました。

2 掲載する処理業者の概要

掲載する処理業者は、次の(1)及び(2)のいずれも可能として応募があった処理業者です。水平リサイクルの実施については、処理業者の提示する条件に適合する必要があります。

(1)神奈川県内で産業廃棄物収集運搬業又は産業廃棄物処分量の許可を受け、ペットボトル水平リサイクルのための収集運搬又は中間処理ができること。

(2)神奈川県内の排出事業者から、産業廃棄物として排出するペットボトルをペットボトル原料に水平リサイクルしてもらいたい旨の依頼があった場合に、対応可能な条件を提示し、それに適合する場合には水平リサイクルに対応できること。

3 掲載するホームページ

処理業者の連絡先や受入条件などの詳細情報は、次のホームページに掲載します。

県ホームページ「ペットボトル水平リサイクル対応産業廃棄物処理業者について」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/btob-recycle-boshu.html>

なお、同ホームページで、引き続き対応可能な処理業者を募集します。

4 ペットボトル水平リサイクル対応可能処理業者一覧

事業者名（五十音順）	対応可能な回収エリア
神奈川県環境開発株式会社	県央地域、湘南地域
株式会社カネダ	県全域
三誠企業株式会社	横浜地域

株式会社春秋商事	横浜地域
都市環境サービス株式会社	県全域
日本ダスト株式会社	川崎地域、湘南地域
ベストトレーディング株式会社	県央地域
株式会社マルコ	横浜地域、川崎地域、横須賀・三浦地域、湘南地域
リネックス有限会社	県全域

ホームページでは、各処理業者の連絡先等詳細を記載した名簿をダウンロードできます。

《SDGsの推進について》

県では、持続可能な社会を目指すSDGsの具体的な取組として、深刻化するプラスチックによる海洋汚染問題に取り組んでいます。



問合せ先

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課

課長 矢板

電話 045-210-4170

課長代理 寺下

電話 045-210-4172

このページに関するお問い合わせ先

[環境農政局 環境部資源循環推進課](#)

[環境農政局環境部資源循環推進課へのお問い合わせフォーム](#)

調整グループ

電話：045-210-4147

内線：4147

ファクシミリ：045-210-8847

このページの所管所属は[環境農政局 環境部資源循環推進課](#)です。

プラスチックごみの削減に向けた啓発を、県内イオン・イオンスタイル店舗で実施します！

県では、2018年9月に「かながわプラごみゼロ宣言」を発表し、2030年までのできるだけ早期に、リサイクルされない、廃棄されるプラごみゼロを目指しています。

このたび包括提携協定を締結しているイオン株式会社との取組の一環として、県内で総合スーパーを運営するイオンリテール株式会社南関東カンパニーと、6月の環境月間に合わせてプラスチックごみの削減に向けた啓発を実施します。

1 実施内容

(1) 県内イオン・イオンスタイル 17 店舗において、「かながわプラごみゼロ宣言」のロゴマークがデザインされた神奈川県ご当地マイバスケット(注記)が販売されます。

(2) プラスチックごみ削減を啓発する県作成ポスターを協力店舗内に掲示します。

【神奈川県ご当地マイバスケット】



【県作成啓発ポスター】



(注記)マイバスケットとは

購入した商品を、かごに入れたまま持ち帰ることができる「お持ち帰り専用かご」です。会計後に買物袋へ詰め替える手間が無いほか、レジ袋の削減にもつながります。バスケットそのものにも、サトウキビを原料としたバイオマス素材を配合し、環境に配慮しています。

2 実施場所及び期間

(1) 実施店舗数

県内イオン・イオンスタイル 17 店舗

イオンスタイル新百合ヶ丘(川崎市麻生区)	イオンスタイル上麻生(川崎市麻生区)
イオン橋本店(相模原市緑区)	イオン相模原店(相模原市南区)
イオン久里浜店(横須賀市)	イオンスタイル横須賀(横須賀市)
イオン藤沢店(藤沢市)	イオンスタイル湘南茅ヶ崎(茅ヶ崎市)
イオン茅ヶ崎中央店(茅ヶ崎市)	イオン秦野店(秦野市)
イオン厚木店(厚木市)	イオンスタイルつきみ野(大和市)
イオン大和店(大和市)	イオン大和鶴間店(大和市)
イオン伊勢原店(伊勢原市)	イオン海老名店(海老名市)
イオンスタイル座間(座間市)	

(2) マイバスケット総販売個数、価格

総販売個数 1,900 個

価格 本体 362 円(税抜)

※無くなり次第終了となります。

(3) 実施期間

令和5年6月5日(月曜日)から7月 31 日(月曜日)まで

《県とイオン株式会社との包括提携協定について》

県とイオン株式会社は、平成 23 年 10 月に包括提携協定を締結し、連携して地域活性化や県民サービスの向上に向けた取組を進めています。

《SDGs の推進について》

県では、持続可能な社会を目指す SDGs の具体的な取組として、深刻化するプラスチックによる海洋汚染問題に取り組んでいます。



問合せ先

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課

副課長 西山 電話 045-210-4173

調整グループ 奈良 電話 045-210-4147